

令和2年度 第2回久留米市有線放送運営委員会 会議録

日時	令和2年8月3日（月） 16時00分～17時00分
場所	田主丸保健センター 多目的室1
出席者	大熊委員長、小林副委員長、古賀良雄委員、林田委員、栗木委員 山下委員、高橋委員、小西委員 以上8名
欠席者	古賀としかず委員、草野委員、橋本委員 以上3名
事務局	山本支所長、右田次長、吉岡補佐、木村、佐藤
傍聴者	なし

次第	内 容 等	
1 開会	進行 事務局	1 開会 ・支所長あいさつ ・委員長あいさつ
	進行 委員長	大熊委員長による進行
2 報告事項	事務局	地域団体で運営継続した場合の費用等について [説明]
	委員①	校区単位で運営する場合、工事代金込みで500～700万円とされており、これについては「アンプの導入に加えて校区内のケーブルの張替えが必要」と書いてある。現在、校区放送は総合支所からしているが、それは使えないのか。この金額は全部一から張替えた場合がこの金額ということではないのか。
	事務局	コミセンに放送設備はないため、校区放送を希望される場合は校区から原稿をもらい、総合支所から放送を流している。現在放送を流すために総合支所にケーブルが集まっている状態になっているが、今後、校区単位で運営する場合、校区から放送を流すことになるので、各校区にケーブルを集めなければならない。今回示している金額はそれらを含めた金額になる。
	委員①	今まで船越校区は総合支所から放送していただいているが、今現在、船越校区にあるケーブルは利用できないのか。
	事務局	ケーブルが利用できないというよりも、コミセンのほうにケーブルを集めないといけない。例えば、船越校区から放送を流すとなると、各自治会に流すために、まずはコミセンにケーブルを集めないといけない。現在は総合支所から放送を流しているが、総合支所に集まっている線を伝わって自治会のアンプをかって自宅まで流れる仕組みになっている。そのため、放送設備を設置してケーブルを各校区に集めない限り、コミセンから放送を流すことはできない。現在使用しているケーブルの中には、継続して使用できるケーブルももちろんある。全部を張替えないといけないわけではない。
	事務局	今まで通り総合支所から放送できないかという意味ではないのか。

委員①	そうではない。現在総合支所からしてもらっているものを校区に持ってきた場合についてである。ケーブルは各集落を通っていると思う。工事がどのようになるかは分からないが、一つひとつの集落をつなぐというが、例えば 11 集落あるならその大元だけを校区に持ってくればいいのか。
事務局	大元の線をコミセンのほうにつなぐようなイメージになる。個人宅から伸びている線をコミセンにつなぐイメージではなく、大元の線をコミセンに集めてそこからまた各集落に、支線をつないでいくようなイメージである。
委員①	大元だけをつなぐというが、これだけ大きな金額になるということか。
事務局	コミセンに設置する放送調整卓やアンプを新しく一から作り直さないといけないのでそれも含めてこの金額になるということである。
委員①	アンプが 60w で 6 万円と書いてあるが、アンプ代はわずかなように思える。
事務局	機器単価のアンプについては、自治会の公民館等で使用する市販のアンプの単価になっているので、コミセンに設置するアンプとはまた別のものになる。
委員①	校区で使う場合はいくらぐらいになるのか。
事務局	校区で使うというのは、コミセンに置く設備のことか。それとも、自治会で使用する公民館等に置くアンプを含めてということか。
委員長	500～700 万円かかるとされているが、ケーブルを張替える金額とコミセンに放送設備を設置する金額が分かれてないので、その内訳を聞いているのではないか。
事務局	正確な内訳が現段階では調べきれっていないが、おおよそ 3 つの費用を合わせると、この程度かかる。その辺りについては今後、校区で運営するとなった場合は示していく予定である。
委員長	校区で運営する場合はコミセンが発信元になるのか。
事務局	そうである。
委員長	発信元の設備品やケーブルを含めて 500～700 万円と非常に大きな開きがあるのでその辺が問題だと思う。どちらにしても校区で運営する場合は最低でも 500 万円はかかるという意味か。
事務局	そうである。この 500～700 万円という幅になっているのは、現在特注のアンプを使用している自治会のアンプを市販のアンプに新しく替えた場合に、それに基づいた放送調整卓やアンプのシステムを作らないといけない。そこに約 160 万円程度かかるとされている。
委員①	P2 に積立金が約 975 万円と記載されているが、最初の原資は各集落から 1 戸当たりいくら積み立てたのか。当初は費用がかさんで余ってきたのでその分が積立金としてこの金額で残っているのか。

	委員長	そもそも朝倉市は継続事業で昭和 33 年から実施しているのか。
	事務局	そうである。
	委員長	仮に月 300 円ずつとして、1 世帯 3,600 円年間収入がある。約 630 世帯あって、その金額がだいたい 220~230 万円である。これに対して支出の分を見るとそんなにかかっていない。毎年、昭和 33 年から今までの分が何かしら積み立てると、合計額がこれだけの金額になる。行政から何か施しは受けているのか。
	事務局	朝倉市から話を聞いたところによると、当初は JA 主体で運営されているという話だった。途中から市の行政放送も流したいということで本体設備について最初は市が負担している。現在は地区放送協議会が主体になっているということであった。
	委員①	P5 に運営廃止した場合に撤去費用というのが書いてある。例えば集落や校区の中で継続して有線放送を残す所があると思うが、その場合、撤去費用というのは当然、継続する場合はかからないと思う。例えば、撤去費用がかからない分を集落や校区に配分できるかどうか、確認をさせてもらいたい。
	事務局	この場でその配分が可能か不可能かという回答はできないが、仮に配分した場合に、今後自治会や校区単位で最終的に運営を終了するとなれば、自分たちで撤去費用を出さなければならないというような部分が出てくるかと思う。市のほうが撤去費用をそのような形で按分で仮に出したとしても、自治会や校区にとってそれがプラスになっていくかは分からない。各自治会もしくは校区の方で検討していただければと考えている。
3 協議事項	事務局	有線放送事業の今後の方針について〔説明〕
	委員長	この件については、前回皆様にも同じような内容でご協議をいただいて、様々なご意見が出た。その中で、委員の大半が代わったということもあって、再度お持ち帰りいただいて、非常に短期間ではあるが、本日、第 2 回目の運営委員会開催となった。内容は 4 つの案だが、もしよろしければ、このうち私どもとしては、正副委員長案ということで 1 番の『現在の事業内容で継続し、修理不可能となった時点で事業を終了する』で進めたいがいかがだろうか。例えば 2 番『一定の期限を決めて事業を終了する』となっても修理不可能になったら当然事業終了になるので、それなら期限を設けずに、使用できなくなればそこで終了しかないというような形になると思う。それはいつになるか分からないということになるので。もしかすると、今年台風が来てその被害で、運営できなくなるという可能性もある。もしそうなった場合、市としては再度有線放送事業をやり直すことはまず不可能だと感じている。これは議会や監査委員等からいろいろ指摘を受けているので、現状維持をすることが精一杯ということである。

委員長	<p>ただ、修理不可能の判断をどこにするのかということになると、これはやはり運営委員会でこれだけの災害があった、事故があったということであればこの事業を継続するのは難しいのではないかと結論を出す役割を果たすべきだと思うし、それではその間どうするのかというと、やはり先ほどの報告事項であったように各自治会や校区で、心の準備をしていただきたい。そして仮にそうなったときは、次にすぐ移行できる体制を整えていただきたいと思うがいかがだろうか。皆様からご意見はあるか。</p> <p>前回、事務局からどれか提案してくれというご意見があったが、事務局からどれをとという強制はできない。これは運営委員会の総意ということで事前に副委員長と相談させていただいて、1番で皆さんの同意がいただければと思うがいかがだろうか。ご意見をいただきたい。</p>
委員②	<p>その案でいいと思うが、各自治会の承諾も受けなければいけないと思う。川会校区振興会の会合に出て説明は受けたが、どのようなふうになるかの説明もなかったという意見だったので。1番と4番を妥協した案でいいかなとは思いますが、有線放送を止めたときには自治会や校区単位で運営するかしないかを事前に検討しておくようにという含みを持った運営方法もあるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>一定の方向性としては1番でいいということだが、その間に3番のように終了することを念頭に置いて、必要とする場合は校区または自治会等で継続する上での話し合いをしていただくというような形でいかがだろうか。</p>
委員②	<p>災害が起きたとき止めると、各自治会や校区は困るだろうと思うので、継続した事業を行っていただきたいという願望はある。</p>
委員長	<p>事前に説明は十分しなければならない。8月5日に各校区の役員さんが集まる会議があるということなので、そちらの場で説明をさせていただいて、また、校区単位で、自治会長なりいろいろな方が言っていた所にもお話しに。ただ、どうするのかと聞かれたときに、このようにするという方向性を決めておかないといけない。その部分をこの場で決めなければならないので一応1番の内容でいくが、皆様としてはそうなった場合に、心の準備をしていただきたいと思う。また、継続するならば金銭の準備も必要と思う。</p> <p>そのようなところも、今回、報告事項の中に具体的に費用としてどの程度かかるという目安ができたので、その資料を使っていただいご説明をしていただければと思う。そのことによって皆様の判断材料になるので、そのような形でいかがだろうか。</p>
委員①	<p>基本的には1番で賛同するが、例えば、自治会で継続した場合、1番では『修理不可能となった時点で事業を終了する』と書いてある。</p>

委員①	修理不可能になった場合ということは有線放送を使うことができないので、新しい自治会に譲渡したときも現状のままでは使うことができないという判断をしているが、その場合について、自治会で使うようにするためには、修繕をしなければ使うことができないという意味だろうか。その辺りを教えていただきたい。そのまま使うことができないとなると、自治会で継続して使用するところについては自治会で負担をしなければならないのか。
事務局	今回、『修理不可能となった時点で事業を終了する』についてだが、自治会アンプの故障が一番大きな金額がかかるのではないかと考えている。これまでご説明したとおり、アンプが一番老朽化しているので、故障すると大きな金額がかかってしまう恐れがある。そのような部分を一番懸念している。また、ケーブルの支障や支柱の倒れ等で修理不可能となった場合に、地元そのままお渡しするのかということについてだが、それについては、仮に継続する自治会があがってくれば、修理等でできるだけ元の形に戻したうえで譲渡していくような形になろうかと思う。
委員③	内容的に見て、私では上手く説明ができないと思うので、役員会のときにも説明をお願いしたい。
事務局	婦人会の集まりでということか。
委員③	校区から出てきている役員会がある。そのときでもいいのでこの話をしてもらわないと、私としてはこの委員会に来て初めてこのようなことについて説明を受けたがよく分からない。簡単でいいので説明してもらいたい。
事務局	7校区の会長の方々が集まる連絡会議が毎月開催されていると思うが、次回が8月5日に開催されるということである。そこで、まずはまちづくりの方々に本日決定したことをご説明させていただこうと思う。その後、毎月の自治会長の集まりでの会議でご説明しなければならないと考えている。婦人会への説明が必要だとするならば、自治会の方への説明が終わったあとに、また婦人会の方にもご説明をしたい。
委員③	自治会の中に婦人会の校区の役員がいるので、入っていただいて聞いてもらうだけでもいいかなと思う。
事務局	各校区での自治会長の集まりの場で私たちが説明する形になる。その件について参加ができるかできないかは各まちづくりのほうでお聞きになっていただければと思う。
委員長	各校区にも役員の構成員の中におそらく婦人会の方がいらっしゃると思うので、そこでぜひとも聞いていただきたいと思う。
委員③	それで話をしていただけるのであればお願いしたい。
委員長	今後の方針としては1番『現在の事業内容で継続し、仮に修理不可能となった時点で事業を終了する』とし、ただし、有線放送を必要とする団体があつた場合は、継続できるように準備をしていただくように促すという形でいきたいと思う。

	委員長	明後日の会議終了後、すぐにでもご検討いただければと思う。近い将来、そういうことも起こりうるということもあるので、そのような形でお願いしたいと思うがいかがだろうか。
	各委員	はい。(拍手)
4 その他	事務局	<p>今後のスケジュールについてだが、先ほどもご説明したとおり、8月5日の7校区まち連会議において本日決定した方針について説明させていただく予定である。また、自治会のほうについては校区ごとに開催されている自治会長の集まりの会議のときにお時間をいただき、説明をさせていただければと考えている。また改めて校区の事務局の方と日程調整をした後に正式な日程等を決めさせていただきたいと思う。</p> <p>今回の議事録については、後日事務局にて作成したものを委員の皆様へ送付させていただき、確認後、委員長及び議事録署名人のお二人に署名をいただく。</p> <p>また、次回の第3回有線放送運営委員会については、日程が決まり次第、改めてご連絡をさせていただこうと思う。</p>
5 閉会		閉会